

II. 自己資本の構成に関する開示事項【単体】

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	398,036		411,437	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	21,435		21,435	
2	うち、利益剰余金の額	383,174		401,748	
1c	うち、自己株式の額 (△)	4,604		9,815	
26	うち、社外流出予定額 (△)	1,969		1,931	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	280		335	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	34,927	52,391	60,581	40,387
	経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	433,244		472,353	
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,921	2,881	4,095	2,730
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,921	2,881	4,095	2,730
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△1,455	△2,182	△3,411	△2,274
12	適格引当金不足額	3,349	5,024	5,346	3,564
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	—	—	—	—
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier 1 資本不足額	2,512		1,782	
28	普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,328		7,812	
普通株式等Tier 1 資本					
29	普通株式等Tier 1 資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	426,916	464,541	
その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32 その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—		—	
33+35	適格Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	経過措置によりその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—		—	
その他Tier 1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額	—		—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—		—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—		—	
40	その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier 1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	2,512		1,782	
	うち、適格引当金不足額	2,512		1,782	
42	Tier 2 資本不足額	—		—	
43	その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	2,512		1,782	
その他Tier 1 資本					
44	その他Tier 1 資本の額 ((ニ) - (ホ))	(ヘ)	—	—	
Tier 1 資本					
45	Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ヘ))	(ト)	426,916	464,541	

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)					
	Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
46	Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	—		—	
47 + 49	適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額	—		—	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額	—		—	
50b	うち、適格引当金Tier 2 算入額	—		—	
	経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	35,995		27,536	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	35,995		27,536	
51	Tier 2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	35,995		27,536	
Tier 2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier 2 資本調達手段の額	—		—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—		—	
54	少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—		—	
55	その他金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりTier 2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	2,512		1,782	
	うち、適格引当金不足額	2,512		1,782	
57	Tier 2 資本に係る調整項目の額 (リ)	2,512		1,782	
Tier 2 資本					
58	Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	33,483		25,754	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	460,399		490,295	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	2,881		2,730	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係るものの額	2,881		2,730	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	3,109,423		3,539,746	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))	13.72%		13.12%	
62	Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))	13.72%		13.12%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.80%		13.85%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	38,567		45,773	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	556		540	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	—		—	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算入上限額	68		54	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額	17,452		20,048	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、パーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

中間貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明

(単位:百万円)

	公表中間貸借対照表		参照番号	国際様式の 該当番号
	平成27年9月30日	平成28年9月30日		
(資産の部)				
現金預け金	487,062	702,484		
コールローン	40,573	145,797		
買入金銭債権	19,838	22,260		
商品有価証券	2,320	2,093	6-a	
金銭の信託	19,891	19,904	6-b	
有価証券	2,877,319	3,034,772	6-c	
貸出金	3,861,099	4,217,351	6-d	
外国為替	8,148	7,678		
その他資産	35,564	47,653	6-e	
有形固定資産	42,610	42,774		
無形固定資産	4,802	6,825	2	
前払年金費用	—	—	3	
繰延税金資産	—	—	4-a	
支払承諾見返	30,868	32,186		
貸倒引当金	△ 39,254	△ 33,654		
資産の部合計	7,390,846	8,248,130		
(負債の部)				
預金	5,811,373	5,954,596		
譲渡性預金	256,894	302,525		
コールマネー	179,902	172,276		
債券貸借取引受入担保金	347,513	1,036,937		
借用金	195,102	146,178	7	
外国為替	351	250		
信託勘定借	125	130		
その他負債	43,303	45,742	6-f	
賞与引当金	1,513	1,470		
退職給付引当金	22,136	20,491		
睡眠預金払戻損失引当金	959	1,078		
ポイント引当金	63	63		
繰延税金負債	13,132	19,530	4-b	
支払承諾	30,868	32,186		
負債の部合計	6,903,240	7,733,457		
(純資産の部)				
資本金	15,149	15,149	1-a	
資本剰余金	6,286	6,286	1-b	
利益剰余金	383,174	401,748	1-c	
自己株式	△ 4,604	△ 9,815	1-d	
株主資本合計	400,005	413,368		
その他有価証券評価差額金	92,222	108,074		
繰延ヘッジ損益	△ 4,903	△ 7,105	5	
評価・換算差額等合計	87,319	100,968		
新株予約権	280	335		3 1b
純資産の部合計	487,605	514,672		
負債及び純資産の部合計	7,390,846	8,248,130		

(注記事項)

- 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
- 「参照番号」とは、本表と付表における中間貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。

中間貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明（付表）

1. 株主資本

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	参照番号
資本金	15,149	15,149		1-a
資本剰余金	6,286	6,286		1-b
利益剰余金	383,174	401,748		1-c
自己株式	△ 4,604	△ 9,815		1-d
株主資本合計	400,005	413,368		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	400,005	413,368	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,435	21,435		1a
うち、利益剰余金の額	383,174	401,748		2
うち、自己株式の額（△）	4,604	9,815		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier 1 資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	参照番号
無形固定資産	4,802	6,825		2
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	4,802	6,825	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	参照番号
前払年金費用	—	—		3
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	—	—		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	参照番号
繰延税金資産	—	—		4-a
繰延税金負債	13,132	19,530		4-b
その他の無形資産の税効果勘案分	—	—		
前払年金費用の税効果勘案分	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△4,903	△7,105		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	国際株式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△3,637	△5,686	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	参照番号
商品有価証券	2,320	2,093		6-a
金銭の信託	19,891	19,904		6-b
有価証券	2,877,319	3,034,772		6-c
貸出金	3,861,099	4,217,351	劣後ローン等を含む	6-d
その他資産	35,564	47,653	金融派生商品、出資金等を含む	6-e
その他負債	43,303	45,742	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	国際株式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		16
その他Tier 1 相当額	—	—		37
Tier 2 相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		17
その他Tier 1 相当額	—	—		38
Tier 2 相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	38,567	45,773		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		18
その他Tier 1 相当額	—	—		39
Tier 2 相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	38,567	45,773		72
その他金融機関等 (10%超出資)	556	540		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier 1 相当額	—	—		40
Tier 2 相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	556	540		73

7. その他資本調達

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	参照番号
借入金	195,102	146,178		7
合計	195,102	146,178		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年9月30日	平成28年9月30日	備考	国際株式の該当番号
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

(注記事項)

- 「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置撤廃前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。
- 「国際株式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
- 「参照番号」とは、本表の中間貸借対照表科目と「中間貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明」における中間貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。

Ⅲ. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

当行ホームページ (<http://www.chugin.co.jp/stockholder/management/>) に掲載しております。